

各務原市内の事業者の方へ

高年齢人材活用オンラインセミナー

職場環境
整備

法改正から読み取る

業務の
細分化

今後のシニア人材活用戦略!!

令和
3年

7月30日 金

13:30~15:30

就業規則
見直し



対象者

各務原市内
企業の経営者、
人事担当者
など



70歳までの
就業機会
確保

定年延長・
再雇用

参加
無料

定員

50名

(事前申込制、先着順)
※定員に達し次第
受付を終了します。

高年齢人材
活用の
ための準備

1部

4月『高齢者雇用安定法』改正

～“努力義務”への具体的対応～

中小企業診断士、特定社会保険労務士 吉村 庸輔氏



2部

先進企業に学ぶ ～高年齢人材活用事例～

株式会社 鶺鴒 仙石 英利子氏 (総務・経理主任)



主催／各務原市生涯現役促進協議会 後援／岐阜労働局

(協議会構成団体：各務原市、各務原商工会議所、各務原市シルバー人材センター、各務原金融協会)

● セミナーの趣旨・概要

2021年4月、70歳までの就業確保を目的に“高年齢者雇用安定法”が改正されました。何が変わったのかを読み解き、具体的な対応策や先進企業での取組みをご提案します。

● 1部・2部の概要

1部＝「法律改正による、事業主が講じるべき“努力義務”とは何かを中心に専門家が解説」

2部＝「先進企業ではどのように取組んでいるか、担当者から直接お話しいただきます」

● プロフィール(1部・2部)

中小企業診断士、特定社会保険労務士 **吉村 庸輔 氏**

広島大学法学部卒業後、旧労働省(現厚生労働省)に入省。12年間の勤務を経て、平成11年から中津川市にて「アームス経営工房・吉村社会保険労務士事務所」を開設。「岐阜県商工会連合会エキスパート」「高齢・障害・求職者雇用支援機構高齢者雇用アドバイザー・同プランナー」「全基連ワークライフバランスコンサルタント」等を歴任。行政経験を踏まえて、労使の信頼関係作りと経営管理と労務管理を融合した人材の活性化を促す指導を行うとともに、経済団体や公的機関での講演も多数行う。

株式会社 鵜飼 **仙石 英利子 氏**
(総務・経理主任)

「仕事を通じ、我が社に関わる全ての事柄の幸せを目指す」を経営理念とし、従業員が笑顔で働ける職場環境を整えることに努力しています。

[問い合わせ・申込み先]

各務原市生涯現役促進協議会

TEL 058-380-2135

FAX 058-380-2140

〒504-0022 各務原市那加東亜町106

受付時間／平日9時から16時まで

E-mail : kic-geneki@snow.ocn.ne.jp

各務原市生涯現役促進協議会とは

市内在住の55歳以上の方を対象とした就労相談窓口と人材バンクを備え、バンク登録者への求人情報の提供や企業見学会などの開催を通じ、求人企業と就労を希望する方のマッチングを支援するために設立された団体です。

令和3年度 高年齢人材活用セミナー申込書

以下の事項をご記入の上、令和3年7月20日(火)までにFAX又はメールでお申込みください。

受付後にメールにて接続用URL・ミーティングID・パスコードをご連絡いたします。

 **058-380-2140**  **kic-geneki@snow.ocn.ne.jp**

企業名 (事業所名)			
住所			
所属・役職			予定参加者数
代表者氏名			名
連絡先	電話		
	E-Mail		

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの運営以外の目的に使用いたしません。